



第11回理事会で挨拶に立つ水落敏栄本会会長=2月23日、千代田会館で

日本遺族会は二月二十三日、第十一回理事会を東京千代田区の千代田会館で開催した。英豪顕彰運動及び処遇改善運動の経過並びに今後の運動方針、平成二十八年度の本会諸会計予算の第一次補正について審議がなされ、何れも承認された。また、平成二十九年度の事業計画及び収支予算書についても承認された。

日本遺族会は二月二十三日、第十一回理事会を東京千代田区の千代田会館で開催した。英豪顕彰運動及び処遇改善運動の経過並びに今後の運動方針、平成二十八年度の本会諸会計予算の第一次補正について審議がなされ、何れも承認された。また、平成二十九年度の事業計画及び収支予算書についても承認された。

第11回理事會開催 29年度事業計画を承認

平成29年3月15日
第795号

一般財団法人日本遺族会
〒110-0011 東京都千代田区
九段南一丁目六番一七号
千代田会館三階
電話 03-3261-5321
00160-6-25359
福袋発行日 3月15日発行
1部150円(税込)

日本遺族会は國の儀となられた
くと共に、道義の昂揚、品性の涵養に努め、世界の恒久平和の確立に寄与することを目的とする。

第56回沖縄平和祈願 慰靈大行進のお知らせ

日本遺族会では、六月二十三日に沖縄県遺族連合会と共に「第五十六回沖縄平和祈願大行進」を実施する。この事業は、先の大戦で一般住民を含む多くの尊い命が失われた沖縄戦を振り返り、抱憲降伏する中、苦難の撤退を余儀なくされた戦没者が辿った道程を行進し、平和を祈願す

るものである。この事務は、参加可能な方、家族での参加も歓迎する。特に孫・ひ孫等の若い世代が多々参加され、戦争の悲惨さや平和の喜びを学び、語り継ぐ機会としてもらいたい。

参加募集要項は以下の通り。

（木）24日（土）二泊三日

▼費用 約三万円程度
※費用には宿泊代、食事代、バス代、添乗員費用、親親会費用等が含まれます。
※参加人数により費用は異なります。また、自宅から沖縄の往復交通費、那覇空港から集合会場所となる那覇市内のホテルまでの往復交通費は個人負担となりますので、各自お手配ください。

理事会を開催

日本遺族政治連盟

日本遺族政治連盟は二月二十三日、東京千代田会館で理事会を開催し、平成二十九年度歳入歳出予算を算定、同二十九年自立七十周年を迎えることから、今秋に「本会創立七十周年記念式典」の

等の参加を一層促すこととした。社会奉仕活動の推進、五段階差除地利利用の対応、昭和館運営事業の推進等が承認された。

日本遺族定期購読の お知らせ

毎月、お手元までお届けする年間定期購読です。
戦没者の英豪顕彰（遺骨収集、慰靈友好、慰靈追悼）、遺族の処遇改善等々の遺族関係の情報を掲載しております。是非、この機会にお申込みください。

年間購読料/1,500円
(1年間 12回 税金・送料込)

お申込み 日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521

お問い合わせ

日本遺族定期購読の
お知らせ

お問い合わせ

東部ニアから112柱奉還

現地で焼骨。追悼式を挙行

遺骨収集

日本戦没者遺骨収集推進協会主催の東部ニアギニア戦没者遺骨収集派遣団は、本会へ奉還した。この派遣は、本会が厚生労働省から委託され実施した海外未送還遺骨情報収集事業のオロ州、モロベ州、東セピック州での調査結果に基づくものである。

日本戦没者遺骨収集推進協会主催の派遣団は、

本会からの派遣者四人を含め、東部ニアギニア

日本青年遺骨収集団等の関係団体から参加した団員十人及び厚生労働省の業務に従事した。

派遣団は九日からオロ

州ボボンデッタに入り、州都ニユーギニア

日本青年遺骨収集団等の

職員一員及び厚生労働省

からの指導監督者一人で

編成され、一月八日から二十三日までの十六日間

の業務に従事した。

派遣団は見つかったバゴウ

からの指揮監督者一人で

編成され、一月八日から二十三日までの十六日間

の業務に従事した。

派遣団は見つかったバゴウ

からの指揮監督者一人で

編成され、一月八日から二十三日までの十六日間

の業務に従事した。

派遣団は見つかったバゴウ

からの指揮監督者一人で

編成され、一月八日から二十三日までの十六日間

の業務に従事した。

派遣団は見つかったバゴウ

からの指揮監督者一人で

編成され、一月八日から二十三日までの十六日間

の業務に従事した。

平成29年度事業計画(要旨)

1. 英豪顕彰運動

(1)総理、閣僚の靖国神社参拝の継続・定着運動の推進
①国家の行為である戦争において、尊い一命を国に捧げ、日本の安寧と繁栄を願う数々の英豪に對し、我が國を代表する内閣総理大臣が靖国神社に参拝し、英豪に尊崇と慰霊の意を捧げ平和祈願を行うことは、極めて当然のことであり、國家存立の基本である。引き継ぎ、整理、修復の靖国神社への参拝が定着するよう、関係団体と連携を密に連携を推進していくとともに環境整備に努める。

(2)環境整備 ア. 世論喚起 イ. 国会対策
(3)國立の戦没者追悼施設建設構想の阻止 (4)知事の靖国神社参拝追跡の推進 (5)大東亜戦争の正しい歴史観の確立 (6)市町村における慰靈祭等の実施 (7)靖国神社との連携 (8)靖国神社参拝のあゆみ等 (9)第5ブロック内に検討されている「靖国神社参拝問題について」 (10)OBONソサエティ(アメリカで、遺品返還事業の接続団体)等が行う、戦没者の遺品等の返還事業について、引き継ぎ協力する。
②6月23日は浮城戦役終了の日であり、「慰靈の日」でもある。沖縄県遺族連合会が毎年主催している「平和祈願慰靈大行進」に本部、支部一体となって参加協力する。さらには、各支部青年部員、孫、ひ孫等の参加を一層促す。

2. 戦没者遺族の処遇改善運動

(1)公務扶助料等の改善 高齢化著しい戦没者遺族にとって公務扶助料等は、生きて行かなければ生き残れないのは周知の事実である。しかし国会において、野党議員から、公的年金引き下げに牽引すべきとの意見がある。戦没者遺族に対し支給される公務扶助料等の意義について、国家社会の理念で支給されるものであることを、機会を捉え広く知らしめる努力を引き継ぎ行う。
(2)特別弔慰金の支給要件の改善等 特別弔慰金は、今後、戦没者の孫、ひ孫等も支給対象となるよう、支給要件の改善に努める。
(3)身寄りのない戦没者の父母等に対する特別給付金の継続・増額 同給付金は本年9月14日、最終償還を迎えるため、組織あげて継続・増額運動を行う。
(4)全国戦没者追悼式への国葬参列者の拡大及び、式典内容の改善等 式典には、児童、生徒の参列により一層促すと共に、平和を願う詩の朗誦等を行うなど式典内容の見直しを同様に当局に要請する。

3. 組織の拡充強化

(1)組織の拡充強化 本会は青年部を平成28年度内に結成する事から、今後、本部、支部一体となって、後継者育成に努める。支部にあっては、引き継ぎ能力のある支部づくりを創造するとともに、戦没者の孫、ひ孫等青年部の組織化、並びにリーダーの育成、さらに、甥、姪を含め新規会員の獲得に努める。
(2)財源の確保 ①本会は、唯一の収益部門である横開紙発行事業の横開紙の販売強化に努めるとともに、本会にふさわしい収益事業について検討する。なお、4月1日からの消費税率10%の引き上げ予定が、平成31年10月1日に再延期された。このため横開紙の横開紙料は平成29年度も据え置きとし、今後は平成31年度の消費税10%引き上げに際し、料金の改定等について引き継ぎ検討する。
②支部においては、会

費の減少が著しい現状で財源の確保は深刻な問題である。このため英知を結集して基金の造成に努める。また平成27年の特別弔慰金の受給者に、会の運営に関する理解を求めるため金等を贈りかける。
(3)支那事務局の強化 (4)実績調査の継続実施 各支部は遺族の実績調査を引き継ぎ行うなどして、新規会員の獲得に引き継ぎ努力する。
(5)啓蒙活動の実践 横開紙、ホームページをリアルタイムで更新し、英豪顕彰並びに処遇改善運動や、慰靈事業等の本会の活動内容を遣族会員のみならず、若年層や青年部員層など広く一般に理解されるよう、わかり易く、かつ正確な情報伝達に努める。
(6)今後の遣族会のあり方について検討 本会の着目像も視野に入れ各支部は、自県における組織存続の再点検を行いうとともに、今後の遣族会のあるべき姿や、会の活性に向けて検討頑とする。

4. 遺児の慰靈友好親睦事業および遺骨収集事業

(1)遺児の慰靈友好親睦事業 参加者の高齢化を考慮し、付き添いとして孫、甥、姪との参加及び式典等の事業内容の見直しの検討を行う。広域連携 15地域、延べ16歳、792名(予定)肯定危険 3地域、103名(予定)
(2)民間建立慰靈碑等整理事業 平成29年度は、ロシア、フィリピンの2地域を実施。

(3)横太・千島戦没者慰靈碑持管理事業 「横太・千島戦没者慰靈碑」の良好な維持管理に努める。
(4)遺骨収集事業 日本戦没者遺骨収集推進協会が政府より委託を受け実施する、遺骨収集事業等については、積極的に参加協力する。
(5)戦跡慰靈追跡 マリアナ諸島危険(予定)を実施する。

5. 社会奉仕活動の推進

(1)国内における社会奉仕活動
(2)海外における社会奉仕活動

6. 本会創立70周年記念事業の実施 本会は、本年で70周年を迎える。ついで今秋、都内ホテル等において「本会創立70周年記念式典」を挙行する。また交換事業として、アメリカのアーリントン墓地、ハワイ、アリゾナ記念館等の慰靈施設の視察等を実施する。

7. 九段会館跡地利用についての対応

8. 葬和館運営事業の推進

(1)広報活動等事業
(2)展示事業 ①常設展示 ②特別企画展 奈良と夏羽に特別企画展を開催する。③巡回特別企画展 奈良と鳥取市と高知市で巡回特別企画展を開催する。④資料貸出
(3)資料収集事業 ①実物資料 ②図書映像資料
(4)横開紙情報提供事業 ①図書資料の閲覧提供 ②横開紙の横開紙の閲覧提供 ③読中・戦後のニュース 咲良の上級 ④資料公開コーナーでの資料紹介 ⑤「昭和の日」開催イベント ⑥「戦没者を追悼し平和を祈る日」開催イベント
(5)戦中・戦後の労苦を伝える語り部育成事業
(6)同様に横開紙等の会議

安置されていた遺骨二十柱を差領した。
すべての遺骨収容作業及び焼骨式を終じた派遣団は、二十九日、在バブー碑において追悼式を挙行した。

遺骨は、翌日の午後ケニアの引渡式

遺骨を本会に付す団員

二十二日、百十二柱遣

骨とともに無事帰国した

遺骨は、翌日の午後ケニアの引渡式

遺骨を本会に付す

29年度事業計画の概要

モランゴン・ゴル等17地域を予定

好業 友事 靈善 慰親

日本遺族会が、厚生労働省から補助を受け実施している「戦没者遺児による慰靈友好親善事業」の平成二十九年度の事業計画の概要がこのほど固った。本年度は、平成二十三年度以来のモンゴルを行うほか、四年ぶりに旧ソ連地域でウラジオストク方面を訪れる。参加費は十万元(予定)である。

募集額

は次のとおり

時期及び地域

広域地

域

旧ソ連、西部

次、マリアナ諸島、北

二次、台湾、パシフィック

ニューギニア、モンゴル

トラック・バラオ諸島

東部ニューギニア(一)

ロモン諸島、ミャンマー

フィリピン(二次、中

国(第三回)

西部ニューギニア、ビ

スマーラク諸島、マーシャ

ル・ギルバート諸島

なお、日程については、決

まり次第本紙にて掲載い

たします。

▼参加費

10万円

▼申込方法

在住する

各都道府県族会事務局

へ。

参加者の資格審査に當

たり、申込書の記入項目

の全てに記入を要するの

で、事前に申込用紙を取

り寄せていただき、記入

項目に不明な点(戦没者

の部隊等)があれば各

遺児、平成二十八年度参

加者を除き、複数回の応

募り出来る。

▼その他

集合場所

は、東京等に集合し、結

団式及び渡航に係る詔明

会を行ふ。なお、集会場

所まで及び解散場所から

の交通機関はご自身の手

配となる。

また、移動に係る国内

交通費及び帰國時の宿泊

代、渡航手続手数料等は

個人負担となる。

▼申込方法

在住する

各都道府県族会事務局

へ。

参加者の資格審査に當

たり、申込書の記入項目

の全てに記入を要するの

で、事前に申込用紙を取

り寄せていただき、記入

項目に不明な点(戦没者

の部隊等)があれば各

遺児、平成二十八年度参

加者を除き、複数回の応

募り出来る。

▼参考資料

戦没者の

遺族会

は、

慰靈

慰靈